

亀山市公共施設 予約システムが 稼働します

亀山市では、
運動施設の空き状況の照会や利用予約申請を
インターネットを通じてできる
「亀山市公共施設予約システム」を
6月1日から稼働します。

問合先 市民文化部文化振興局
文化スポーツ室 (☎84-5079)

利用開始日 平成28年6月1日(水)

利用可能施設

西野公園	▶ 体育館 ▶ 体育館会議室 ▶ 野球場 ▶ 運動広場 ▶ 庭球場	東野公園	▶ 体育館 ▶ 体育館会議室 ▶ ソフトボール場 ▶ 運動広場 ▶ ゲートボール場
亀山公園	▶ 庭球場	関総合スポーツ公園	▶ 多目的グラウンド
関 B&G 海洋センター	▶ 体育館 ▶ トレーニングルーム	観音山テニスコート	

予約システムの特徴

- 1 どなたでも、施設の空き状況がリアルタイムで確認できます。
- 2 システム利用登録をすると、施設の予約が可能になります。
- 3 システム利用者は、予約内容をマイページから確認することができます。

施設の予約をするには、 利用者登録が必要です

公共施設予約システム利用登録申請書を、各運動施設の受付に提出してください。利用者番号が発行され、公共施設予約システムにログインできるようになります。

※ 登録には、本人確認ができる身分証明書(運転免許証など)、印鑑が必要となります。

詳しくは、**亀山市公共施設予約システム専用サイトへアクセス！**



<https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr242101.task> ▶

市ホームページからもアクセスできます。
TOP > くらし > 文化・スポーツ・生涯学習 > スポーツ

亀山市公共施設予約システム

検索

